

別添（別記様式第 2 号）

浜の活力再生広域プラン

令和 4～8 年度

（第 2 期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	徳島・小松島広域水産業再生委員会
代表者名	会長 住村 清一（小松島漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構 成員	<ul style="list-style-type: none">・ 徳島市地域水産業再生委員会 (徳島市漁業協同組合, 川内漁業協同組合, 徳島市)・ 小松島地区水産業再生委員会 (小松島漁業協同組合, 和田島漁業協同組合, 小松島市)・ 徳島県漁業協同組合連合会・ 徳島県水産振興課・ 徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究課
オブザーバー	

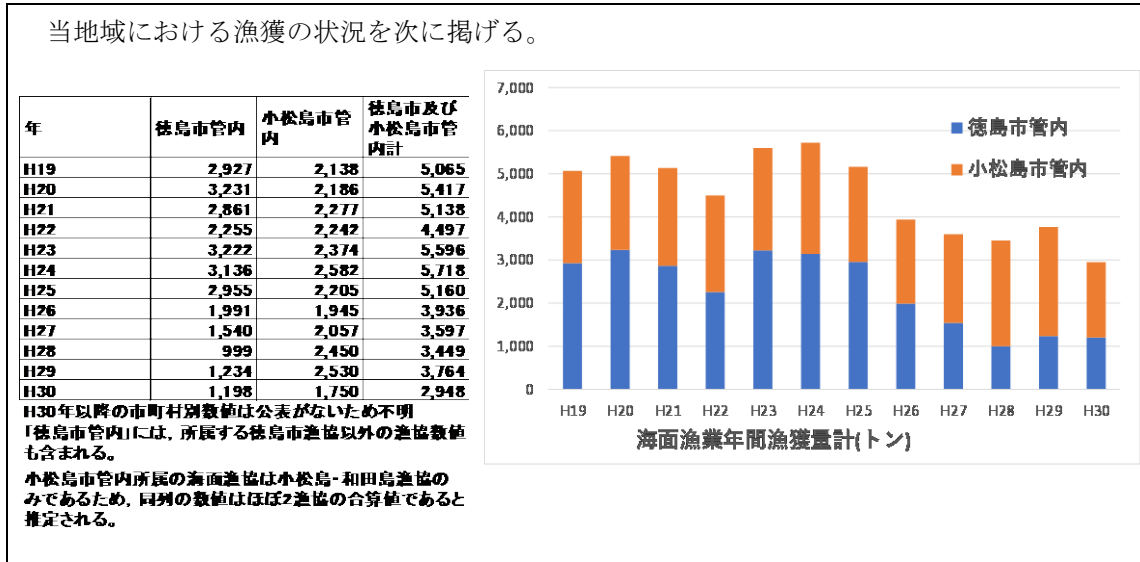
対象となる地域 の範囲及び漁業 の種類	<p>対象地域 徳島市・小松島市（徳島市漁業協同組合，小松島漁業協同組合 及び和田島漁業協同組合の地区）</p> <p>対象漁業種類，対象漁業者数</p> <p>○徳島市漁業協同組合</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型機船底びき網漁業，40 経営体 81 人・ 瀬戸内海機船船びき網漁業，1 経営体 7 人
---------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・釣漁業（立縄漁業），5 経営体 5 人 <p>○小松島漁業協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型機船底びき網漁業，25 経営体 37 人 <p>○和田島漁業協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型機船底びき網漁業，14 経営体 28 人 ・瀬戸内海機船船びき網漁業，25 経営体 125 人 ・釣漁業，3 経営体 3 人 <p>◎合計 113 経営体，286 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型機船底びき網漁業，79 経営体 146 人 ・瀬戸内海機船船びき網漁業，26 経営体 132 人 ・釣漁業（立縄漁業），8 経営体 8 人
--	--

※以下、「漁業協同組合」を「漁協」と略し、小松島漁協、和田島漁協、徳島市漁協を合わせて「3 漁協」という。

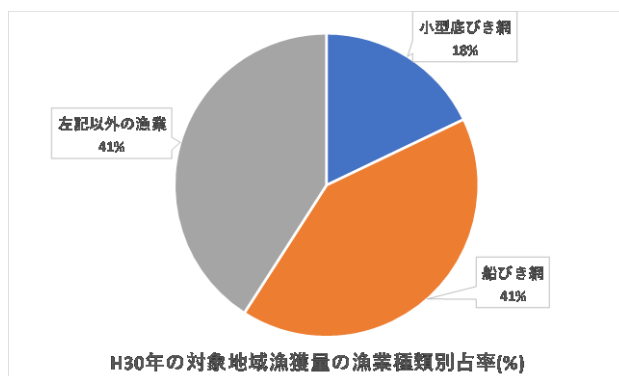
2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等



平成30年における漁業種類別海面漁業年間漁獲量計(佐
島市及び小松島市管内の計)

	小型底びき 網	船びき網	左記以外の 漁業
実数(トン)	527	1,215	1,206
占有割合(%)	18	41	41



※上下の図表とも、根拠は農水省の

海面漁業生産統計調査である。

当地域では小型機船底びき網漁業(以下「底びき網」と呼ぶ)と瀬戸内海機船船びき網漁業(以下「船びき網」と呼ぶ)が盛んであり、ハモ、アジアカエビ(クマエビ)、シリヤケイカ及びシラス(イワシ類仔魚)については全国トップクラスの生産を誇る。しかし、漁獲量と魚価の低迷、資材・燃油の高騰により漁業所得が減少し、経営が非常に難しくなっている。当地域の課題は次のように整理される(なお本項の※に続く記載は、後述の「②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針」の関連項目である)。

一般的に捉えられる「漁業」の事故の多さに加え、底びき網と船びき網は、操業機器操作の複雑さ、作業場が露出甲板上であることなどにより、事故発生の可能性が極めて高い。前期プランの取組中にも小型底びき網・船びき網とも事故が発生したことから、操業安全への取組の必要性は高い。(※操業時等の安全安心確保)。

底びき網で漁獲されるハモ、アジアカエビ、タチウオ等の活魚に関し、袋網交換等により操業中の品質向上が図られたものの、水揚から出荷までの保管水槽内で死亡する。高水温期に流水環境にあっても水質が悪化することが原因であり、この減耗で漁業収入が下がることが問題となっている。

このため、出荷前の死亡を減らすとともに、出荷物の品質を上げ価格形成力を向上させる必要性が以前にも増して高まっている。また、船びき網では、加工時の夾雑物混入とともに、水揚時に腹部や頭部が分離した魚体が多くみられ、価格低下の要因として問題になっている。

(※出荷物の品質向上)。

底びき網の漁獲特性から、需要の少ない魚種が多く罹網し、その利用が従来から課題となっている。特に、数年前から、秋に大量に来遊するクロサバフグは、一次加工の難しさからほとんど利用されず、効率的な利用が課題となっている。(※低利用魚の活用・新商品の開発)。

域内 3 漁協の中核施設である荷捌所と製氷施設は、次のとおり 4 個所存在し現在もそれぞれ稼働している。集出荷は各漁協・支所毎に行われており、漁獲量の減少を背景に効率化と生産者側の発言力強化が必要であるとの意見が漁協役員等から聞かれ始めた。施設については老朽化が進んでいるが、漁業収入の減少と漁協の体力低下等により更新費は勿論、維持・修繕費の捻出も難しくなっている。今後の安定的操業には、漁業施設の機能を継続的に発揮させることが必要不可欠であるため、将来は市場機能と相まって施設の統廃合や共同利用を積極的に進めなければならない（※市場機能と漁協施設の統合）。

漁協（主力漁業種類）	荷さばき場と製氷施設の個所数
徳島市漁協（底びき網）	1 個所
小松島漁協（底びき網）	2 個所（横須地区，元根井支所に各 1）
和田島漁協（底びき網，船びき網）	1 個所

担い手の高齢化と不足は当地域においても深刻である。特に、底びき網・船びき網のいずれも、漁船・漁労機器取得に大きい経済的負担があり、漁労知識・技術の習得が難しいこと等新規参入時の障壁が高く、就業者数の減少と高齢化が進んでいる。今後、新規参入した漁業者が自立するまでの支援体制を構築することが非常に重要で、徳島県が創立した「とくしま漁業アカデミー」（以下「漁業アカデミー」）と連携し、浜を支える意欲ある担い手を育成する必要がある（※担い手の確保と支援）。

底びき網では、漁獲量減少や担い手の高齢化等で漁業収入が不安定となるなか、カキ養殖との兼業に向けた関心が高まっている。当プランの取組により、その可能性を探り着業に結び付ける。

加えて、いずれの漁業種類においても、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業（以下「SN」）等、経営体質強化に大きく貢献する諸事業を積極的に活用し、経営の安定化を図る（※担い手の経営体質強化）。

（2）その他の関連する現状等

数年後に予定される徳島南部自動車道の南進（自動車専用道，無料通行区間）により京阪神間の物流がより円滑になるほか、徳島阿波おどり空港を介する輸送の可能性が高まるなど、県内でも潜在的価値の高い地域である。現在でも、首都圏へも販促活動を実施するなど販路拡大

に積極的に取り組んでいる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

取組 1 操業時等の安全安心確保

今期においても継続して安全操業の推進に取り組む。事故の原因として、操業者の不注意や気の緩みによるところも依然として大きい。そこで、繰り返し、安全確保の重要性を意識づけるとともに、日々の操業を通じて安全点検を実施することが重要である。また、前期プランの取組中に小型底びき網ネットローラーの巻込事故 1 件、船びき網の転落事故 2 件が発生したことを重視しなければならない。漁業者の発想で漁業者が自主的に実践できる取組とするため、3 漁協の若手漁業者からなる底びき網・船びき網別の安全操業検討協議会を当委員会に設け、この意見を聞きながら、3 漁協が漁業種類毎にきめ細かな啓発、安全に関する器具・装置（救命浮輪、縄梯子等）の導入試験を実施する。

取組 2 出荷物の品質向上

ア 底びき網

前期の成果として水揚までの品質管理技術が得られたので、今期は底びき網活魚の水揚後における品質向上を図る。

各漁協とも、出荷までは、荷捌所地先海水を陸上水槽内の活魚に供給し、流水かけ流し方式で活の状態を保っている。3 漁協の出荷場では、いずれも港湾区域内(徳島・小松島港)の海水が使用されている。共通して、海水が滞留し河川水の影響を受け易いため水質は外海に劣り、出荷前の活魚死亡も多発している。このように 3 漁協の環境は類似しているため、共通の水質管理要領を作り、これにより水揚から出荷までの水質管理を行う。具体的には、各漁協がそれぞれ自漁協水槽の水質を測定し、悪化時には水質改善(注水量調節と、人工塩による塩分添加、水温冷却、酸素注入等)を行う。3 漁協が、持ちよった測定と改善の内容・結果に関するデータを、要素(水温・塩分の高低による組み合わせ)別に分け、各要素の環境に合う要領を作成する。時期毎に水槽水質を改善する方法を開発するが、水温上昇や低塩分化により水質悪化の著しい夏季を中心に検討を進める。

イ 船びき網

船びき網で水揚時に多くみられる魚体の腹部と頭部の分離は、曳網中の流れ等で魚体が破損するために起こり、単位曳網時間の長さもその一因であると考えられる。和田島・徳島市漁協の各漁家が連携し産地としての品質向上を図るため、全漁家が単位曳網時間を短くして、水揚シラスの品質を向上させる。2 漁協のうち勢力が大きく実施素地のある和田島漁協から選出す

る若手漁業者で組織する「品質向上検討協議会」を検討と実行の核と位置付け取り組む。

取組 3 低利用魚の活用・新商品の開発

今期は、当地域内に存在し、当地域の特徴や各魚種の価値を熟知、漁協等とも連絡調整の行い易い地元加工会社を相手方として選定し、低利用魚について引き続き新商品の開発を進める。3 漁協は、本取組のための協議組織(仮称「加工利用促進会議」)を作り、同会議が、試作品製作から商品化までの各行程を通じ、加工業者と協議しながら取り組む。原料魚は、必要に応じて、同会議が割り当てた量を各漁協が提供し、小松島漁協の冷蔵庫に保管する。同会議が地元加工会社と協議しながら加工品を試作し、見込がみえた時点で商品化し販売するが、その際も、同会議が決定した案に沿い、各漁協が応分に受益分割と費用負担を行う。実際に利用が低レベルであるヒモタチ、小エビ、ヒイカ(ジンドウイカ)等について検討を加える。

加えて、クロサバフグ(図6~8)やシロサバフグについては、温暖化による来遊量増加で価格が大幅に下落している。大量罹網時には仲買業者が買い控えたり、網の破損が起こるなど、深刻な影響を受けている。これら魚種の利用は、資源の有効利用と漁業収入の向上、漁具被害の防止につながる。



図6. 漁業被害を及ぼすクロサバフグ

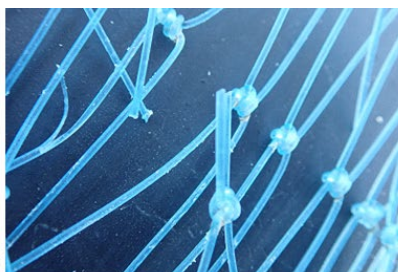


図7. クロサバフグに噛み切られた小型底びき網の袋網のテグス部(30号)



図8. クロサバフグに噛み切られた後、修繕した船曳網の袋網のモジ網部

取組 4 市場機能と漁協施設の統合

各漁協・支所の販売事業では、販売価格の下げ止まりと出荷経費の増嵩が問題になっている。現在の漁獲物出荷は、漁協(またはその支所)毎に個別の出荷を行っているが、単位市場での取扱量を増やし価格形成力の向上を図るべきとする意見が全漁協・支所から聞かれる。また、先述のように、漁協の収益減少により施設の維持が難しくなるなか、冷蔵・上架等の施設の集約化を検討すべき状況にある。

一方、域内に位置し県の中核流通機関である徳島市中央卸売市場が、耐震化や機能向上を目

的に、近隣地への移転建替を計画している。域内3漁協は「整備を契機に3漁協が漁獲物を集約し共同出荷したい」と強い期待を寄せるが、整備は当プランの期間内には完了しない(早くとも2027年度)ため、同期間中に3漁協の全施設の統廃合を本プラン期間内に完結することは現実的に難しい。本プラン期間内では、まず、漁協運営基盤の強化を目的に自漁協施設の処遇を検討する小松島漁協内の本支所間統合を行い、域内での機運を醸成する。次に、小松島漁協内の統合に実現可能性がみえた時点で、距離的に近い小松島・和田島漁協間の市場機能統合に取り組み、次期以降の3漁協統合につなげる。

これら取組の先行的取組として、3漁協が共同で新しい漁獲物販売を行い、販路拡大による漁業所得の向上を図る。小松島漁協本所では、漁協収入の向上等を目的に、同漁協が主体となり組合員の漁獲物を買取り、一般消費者や飲食店向けに販売している。今後は、この取組を3漁協全体で行うことで、将来の市場機能集約に向けた機運を醸成する。

ア 3漁協による漁獲物の共同販売

3漁協はそれぞれ、自漁協組合員が水揚げした漁獲物を買取り、小松島漁協で毎朝開催される直販市で販売する。開催主体をこれまでの小松島漁協から3漁協とし、共同で定期的にイベント等を開催し集客する。

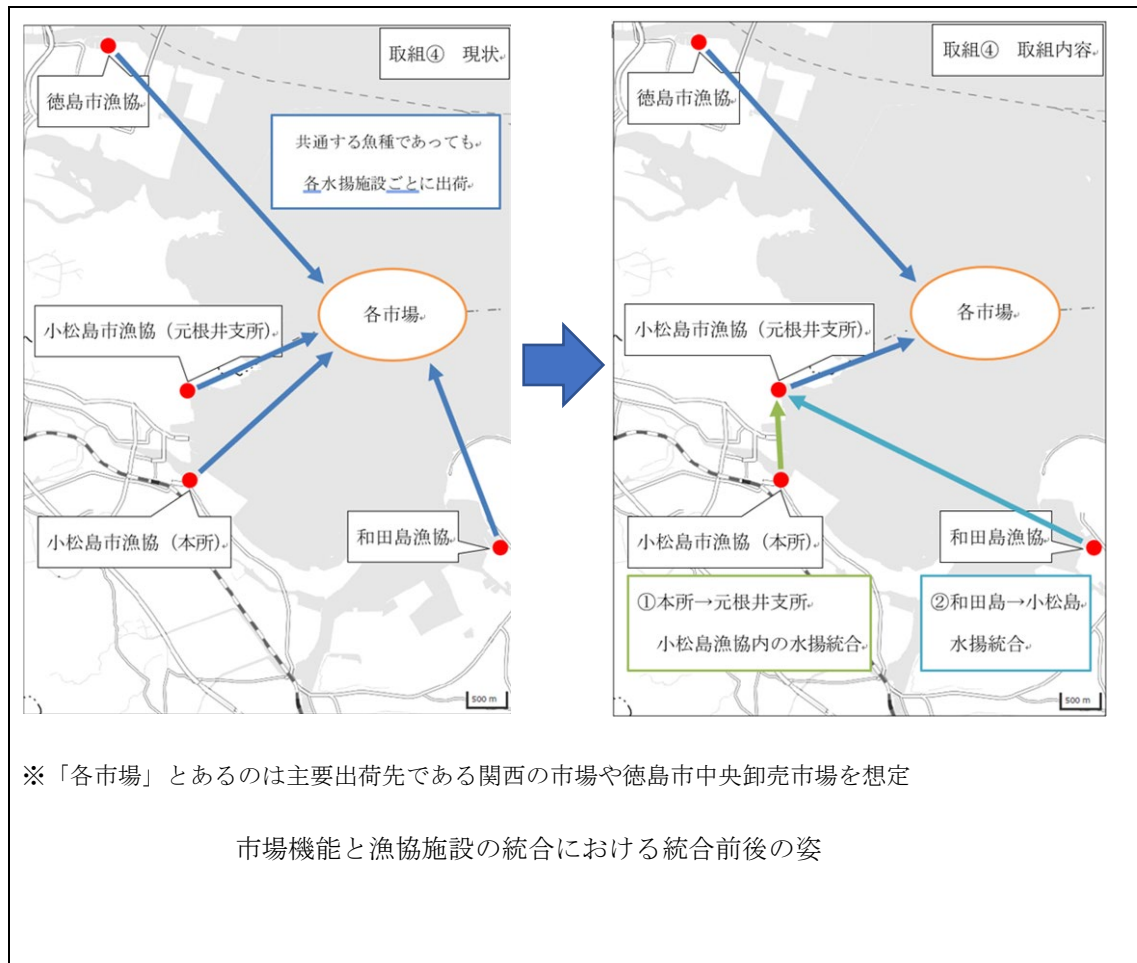
イ 小松島漁協における市場機能と漁協施設の統合

小松島漁協は、元根井支所と横須本所の2市場を有する。現状は、漁協が各市場で荷受後、両市場合算量に係る電話見積を行い、高価格を提示した仲買・市場に陸送している。荷受を2箇所で行うために、集出荷作業と出荷経費が二重に発生し問題になっている。

この状況を改善するため、小松島漁協において、現状の元根井支所市場と横須本所市場を統合(横須本所市場の荷捌を廃止)して元根井本所市場とする。統合後は、横須地区所属漁船は、元根井本所に直接荷揚する。また、横須の事務機能も元根井に移転する。横須地区では直販用の施設等を残すものの、大部分は廃止する方向である。

ウ 小松島・和田島漁協における市場機能と漁協施設の統合

共通の行政区域内(小松島市)にあり地理的にも近い小松島漁協と和田島漁協について、漁獲物や操業形態が近い底びき網を主軸に据え統合に取り組む。具体的には、元根井市場で和田島漁協底びき網の漁獲物を集荷する体制を整える。



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価 (成果及び課題等)

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

取組 5 担い手の確保と支援

ア 漁業アカデミーとの連携による参入促進

今後、参入に限らず自立までの期間を通じた支援体制を構築することが非常に重要であることから、体制整備に高い意識を持つ漁業アカデミーと連携し、浜を支える意欲ある実践的な

担い手を育成する。漁業アカデミーによる担い手育成では、就業とその後の着業を円滑に進めるために、研修生が就業前に先導者(親方)の現地指導を受けることとしているが、これまで先導者(親方)が見つからず研修生が希望する漁業に就業できない例もあった。このため、3 漁協は、漁業アカデミーから研修生の就業希望を受けた際には、研修生が先導者(親方)を見つけられるよう、漁業アカデミーと候補先導者(組合員)の間で連絡調整を行う。

イ 廃業漁家設備の紹介と融通

特に、底びき網や船びき網では、就業開始時の漁船や設備資金量が莫大で、これが新規参入の大きな障害となっている。廃業する漁家がある場合は、その設備を新規参入者に合理的な価格で紹介・融通できるよう、3 漁協が連携して設備機器のリストを作成し共有する。

取組 6 担い手の経営体質強化

ア 経営体質強化

小型底びき網漁業では漁獲量の減少と不安定さから、3 倍体カキのシングルシード養殖の導入など、複合経営による経営の安定化策について検討し、着業する。

イ 中核的担い手の経営安定化と SN の加入促進

認定を受けた中核的担い手は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用し、経営の安定化を図る。

また、SN 加入による漁業経営の安定化を図る。全体的に加入率は向上しているが依然高齢者の加入率が低い傾向にあるため、本委員会が積極的に加入を促す。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

底びき網漁業及び船びき網漁業

操業区域、禁止区域、操業期間、漁船馬力数等が、漁業法及び関係法令、県漁業調整規則等により規定されている。船びき網漁業では夜間操業が禁止されている。

徳島県漁業調整規則等により、操業の区域、時間帯等の制限を設けている。

例：水産動植物の保護のため、底びき網の沿岸至近区域内での採捕を制限、船びき網の夜間における操業を禁止、ばかがい五月一日から十一月三十日まで

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和4年度)

取組内容	<p>取組1：操業時等の安全安心確保</p> <p>ア 全漁業種類</p> <p>各漁協は、総会や組合員の会合時に、また組合員向け配布資料を通じ、救命衣着用推進や操業安全確保に関する情報を繰り返し広報し、組合員による自主的な事故防止の取組を促す。</p> <p>イ 底びき網及び船びき網</p> <p>各漁業種類別に設置した安全操業検討協議会が、それぞれ既発事故の原因を分析し対策を検討する。(①)</p> <p>当委員会が、3漁協の全底びき網漁業者及び全船びき網漁業者を対象に安全講習会を開催する。(①)</p> <p>取組2：出荷物の品質向上</p> <p>ア 底びき網：3漁協がそれぞれ、活魚水槽中の水温等水質を測定し、収容魚に活力低下や死亡がみられた際には水質改善策を実行し結果を記録する。各漁協が3漁協共通の場所に持ち寄った記録データを、全漁協が利用できるよう、要素(水温・塩分高低の種類)別に評価し標準化した後、紙資料として整理し保存する。1年目は、死亡の多いハモについて取り組む。(①、⑦)</p> <p>イ 船びき網：和田島漁協の若手漁業者からなる品質向上検討協議会を当委員会に設け、これまでの単位曳網長さ2-3時間を短縮する可能性を探る。漁獲シラスの品質(魚体の切断、活力の有無)について、これまでの操業方法によるものと1.5時間の曳網長さによるものを比較する。(①、⑦)</p>
------	---

	<p>取組 3：低利用魚の活用・新商品の開発</p> <p>ア 3 漁協が設立した加工利用促進会議と加工会社が、加工品試作に係る取組魚種や加工法について協議し決定する。(①、⑦)</p> <p>取組 4：市場機能と漁協施設の統合</p> <p>ア 3 漁協による漁獲物の共同販売</p> <p>3 漁協はそれぞれ、自漁協組合員が水揚げした漁獲物を買取り、小松島漁協で毎朝開催される直販市で販売する。開催主体をこれまでの小松島漁協から3漁協とし、共同で定期的にイベント等を開催し集客する。</p> <p>イ 小松島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>小松島漁協が、元根井支所・横須本所の2市場で荷受する現状と、元根井本所市場への統合後の間で、荷受・出荷の想定費用等を比較する。統合の効果を広く組合員に周知し、組合員レベルで費用と効果を考量し議論する。また、横須支所での施設廃止と元根井本所への機能移転を内容とする施設集約案を作成する。</p> <p>ウ 小松島・和田島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>和田島漁協役員会が、小松島漁協から統合検討の現状について資料提供を受け、今後における両漁協の課題として自漁協役員会で議論を開始する。</p> <p>取組 5：担い手の確保と支援</p> <p>ア 3 漁協は、漁業アカデミーから研修生の就業希望を受けた際には、研修生が先導者(親方)をみつけられるよう、漁業アカデミーと候補先導者(組合員)の間で連絡調整を行う。(⑨、⑩)</p> <p>イ 3 漁協が連携し、廃業漁家の設備を新規参入者等に合理的価格で融通できるよう、設備機器のリストを作成し共有する。必要に応じ新規参入者等に情報提供する。(①)</p> <p>取組 6：担い手の経営体質強化</p>
--	---

	<p>ア 経営体質強化</p> <p>和田島漁協の底びき網漁業者が、複合経営による経営の安定化に向け、カキシングルシード養殖の導入試験を行う。(①、⑦)</p> <p>イ 中核的担い手の経営安定化と SN の加入促進</p> <p>中核的担い手が、競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用し、経営の安定化を図る。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>また、3 漁協が積極的に SN 加入を促す。(③、④、⑤、⑦)</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 広域浜プラン実証調査</p> <p>② 漁業労働安全確保総合支援事業</p> <p>③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>⑤ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（漁船リース事業）</p> <p>⑥ 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>⑦ 農山漁村未来創造事業（県事業）</p> <p>⑧ とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業（市事業）</p> <p>⑨ 経営体育成総合支援事業</p>

2年目（令和5年度）

<p>取組内容</p>	<p>取組1：操業時等の安全安心確保</p> <p>ア 全漁業種類</p> <p>各漁協は、総会や組合員の会合時に、また組合員向け配布資料を通じ、救命衣着用推進や操業安全確保に関する情報を繰り返し広報し、組合員による自主的な事故防止の取組を促す(継続)。</p>
-------------	---

	<p>イ 底びき網及び船びき網</p> <p>各漁業種類に設置した安全操業検討協議会が、それぞれ既発事故原因の分析と対策に基づき安全テキストを作成する。(①)</p> <p>当委員会が、3 漁協の全底びき網漁業者及び全船びき網漁業者を対象に安全講習会を開催する。(①)</p> <p>取組 2：出荷物の品質向上</p> <p>ア 底びき網：3 漁協がそれぞれ、活魚水槽中の水温等水質を測定し、収容魚に活力低下や死亡がみられた際には水質改善策を実行し結果を記録する。各漁協が 3 漁協共通の場所に持ち寄った記録データを、全漁協が利用できるよう、要素(水温・塩分高低の類型)別に評価し標準化した後、紙資料として整理し保存する。2 年目は、マダイについて取り組む。(①、⑦)</p> <p>イ 船びき網：若手漁業者からなる品質向上検討協議会が、漁獲シラスの品質(魚体の切断、活力の有無)について、これまでの操業方法によるものと 1.0 時間の曳網長さによるものを比較する。(①、⑦)</p> <p>取組 3：低利用魚の活用・新商品の開発</p> <p>ア 加工会社が試作品を作製し、その品質・価格等を、加工利用促進会議が評価する。(①、⑦)</p> <p>取組 4：市場機能と漁協施設の統合</p> <p>ア 3 漁協による漁獲物の共同販売</p> <p>3 漁協はそれぞれ、自漁協組合員が水揚げした漁獲物を買取り、小松島漁協で毎朝開催される直販市で販売する。3 漁協が、共同で定期的にイベント等を開催し集客する(継続)。</p> <p>イ 小松島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>小松島漁協が、市場機能と漁協施設の統合により負の影響を受ける横須地区</p>
--	---

	<p>組合員に対し、統合メリットへの理解を得た後、関係者間の意思決定をする。</p> <p>ウ 小松島・和田島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>和田島漁協役員会が、小松島漁協から統合検討の現状について資料提供を受け、今後における両漁協の課題として自漁協役員会で議論する。小松島漁協での議論進展をみて両漁協合同の役員会を開催し、その時点で想定される課題の解決方策を協議する。</p> <p>取組 5：担い手の確保と支援</p> <p>ア 3 漁協は、漁業アカデミーから研修生の就業希望を受けた際には、研修生が先導者(親方)をみつけられるよう、漁業アカデミーと候補先導者(組合員)の間で連絡調整を行う(継続)。(⑨、⑩)</p> <p>イ 3 漁協が連携し、廃業漁家の設備を新規参入者等に合理的価格で融通できるように、設備機器のリストを作成し共有する。必要に応じ新規参入者等に情報提供する(継続)。(①)</p> <p>取組 6：担い手の経営体質強化</p> <p>ア 経営体質強化</p> <p>和田島漁協の底びき網漁業者が、複合経営による経営の安定化に向け、カキシングルシード養殖の導入試験を行う。(継続) (①、⑦)</p> <p>イ 中核的担い手の経営安定化と SN の加入促進</p> <p>中核的担い手が、競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用する。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>また、本委員会が積極的に SN 加入を促す。(③、④、⑤、⑦)</p>
活用する支援措置等	<p>① 広域浜プラン実証調査</p> <p>② 漁業労働安全確保総合支援事業</p> <p>③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

	<p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>⑤ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業，水産業成長産業化沿岸地域創出事業（漁船リース事業）</p> <p>⑥ 漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>⑦ 農山漁村未来創造事業（県事業）</p> <p>⑧ とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業（市事業）</p> <p>⑨ 経営体育成総合支援事業</p>
--	---

3年目（令和6年度）

取組内容	<p>取組1：操業時等の安全安心確保</p> <p>ア 全漁業種類</p> <p>各漁協は，総会や組合員の会合時に，また組合員向け配布資料を通じ，救命衣着用推進や操業安全確保に関する情報を繰り返し広報し，組合員による自主的な事故防止の取組を促す(継続)。</p> <p>イ 底びき網及び船びき網</p> <p>全漁協の底びき網漁業者及び船びき網漁業者は，令和5年度に作成された安全テキストに基づき自らが安全点検をする。当委員会は，漁協を通じこの取組を促す。(①)</p> <p>当委員会が，3漁協の全底びき網漁業者及び全船びき網漁業者を対象に安全講習会を開催する。(①)</p> <p>取組2：出荷物の品質向上</p> <p>ア 底びき網：3漁協がそれぞれ，活魚水槽中の水温等水質を測定し，収容魚に活力低下や死亡がみられた際には水質改善策を実行し結果を記録する。各漁協が3漁協共通の場所に持ち寄った記録データを，全漁協が利用できるよう，要素(水温・塩分高低の種類)別に評価し標準化した後，紙資料として整理し保存する。3年目は，アジアカエビについて取り組む。(①、</p>
------	---

	<p>(7)</p> <p>イ 船びき網：若手漁業者からなる品質向上検討協議会が、これまでの検討結果を踏まえ、曳網時間短縮の具体案を作成し、和田島・徳島市漁協の全船びき網漁家からなる漁業者会にそれぞれ提示する。(①、⑦)</p> <p>取組 3：低利用魚の活用・新商品の開発</p> <p>ア 加工会社が試作品を作製し、その品質・価格等を、加工利用促進会議が評価する。(継続) (①、⑦)</p> <p>取組 4：市場機能と漁協施設の統合</p> <p>ア 3 漁協による漁獲物の共同販売</p> <p>3 漁協はそれぞれ、自漁協組合員が水揚げした漁獲物を買取り、小松島漁協で毎朝開催される直販市で販売する。3 漁協が、共同で定期的にイベント等を開催し集客する(継続)。</p> <p>イ 小松島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>小松島漁協が、前年度の意思決定に基づき、市場と漁協施設の集約を完成させる。元根井本所での集出荷開始後、統合の前後で荷受・出荷費用等を比較する。</p> <p>ウ 小松島・和田島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>和田島漁協が、小松島漁協での市場と漁協施設の集約完成を受け、本格的に組合員レベルの議論を行う。組合員からみた統合時の集出荷の姿、効果とメリットについて具体的に説明し、統合に異を唱える組合員の理解を得る。小松島漁協でも同様な説明を行い、反対意見がないことを確認する。各漁協理事会で統合に対する賛意を得た後、両漁協合同役員会で同様の意思決定をする。</p> <p>取組 5：担い手の確保と支援</p> <p>ア 3 漁協は、漁業アカデミーから研修生の就業希望を受けた際には、研修生</p>
--	--

	<p>が先導者(親方)をみつけられるよう、漁業アカデミーと候補先導者(組合員)の間で連絡調整を行う(継続)。(⑨、⑩)</p> <p>イ 3 漁協が連携し、廃業漁家の設備を新規参入者等に合理的価格で融通できるように、設備機器のリストを作成し共有する。必要に応じ新規参入者等に情報提供する(継続)。(①)</p> <p>取組 6：担い手の経営体質強化</p> <p>ア 経営体質強化</p> <p>和田島漁協の底びき網漁業者が、前年度決定した養殖方法に基づき、カキ養殖を始める。(①、⑦)</p> <p>イ 中核的担い手の経営安定化と SN の加入促進</p> <p>中核的担い手が、競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用する。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>また、本委員会が積極的に SN 加入を促す。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>取組 7：競争力強化について</p> <p>ア シラスの品質向上を図るため、水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用して、和田島漁協に鮮度保持施設の整備を検討する。(④)</p>
活用する支援措置等	<p>① 広域浜プラン実証調査</p> <p>② 漁業労働安全確保総合支援事業</p> <p>③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>⑤ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(漁船リース事業)</p> <p>⑥ 漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

	<p>⑦ 農山漁村未来創造事業（県事業）</p> <p>⑧ とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業（市事業）</p> <p>⑨ 経営体育成総合支援事業</p>
--	--

4年目（令和7年度）

取組内容	<p>取組1：操業時等の安全安心確保</p> <p>ア 全漁業種類</p> <p>各漁協は、総会や組合員の会合時に、また組合員向け配布資料を通じ、救命衣着用推進や操業安全確保に関する情報を繰り返し広報し、組合員による自主的な事故防止の取組を促す(継続)。</p> <p>イ 底びき網：漁業者自らが事故の再発防止を考える契機にするため、3漁協が所属底びき網漁業者を対象に消耗器具（浮輪、縄梯子、トラテープ等）の導入試験を実施する。(①)</p> <p>ウ 船びき網：全漁協の船びき網漁業者は、令和5年度に作成された安全テキストに基づき自らが安全点検をする。当委員会は、漁協を通じこの取組を促す。</p> <p>エ 底びき網及び船びき網：当委員会が、3漁協の全底びき網漁業者及び全船びき網漁業者を対象に安全講習会を開催する。(①)</p> <p>取組2：出荷物の品質向上</p> <p>ア 底びき網：3漁協が、持ちより要素(水温・塩分の高低による組み合わせ)別に分けたデータに基づき、各要素の環境に合う水質管理要領を作成する。水温上昇や低塩分化により水質が悪化し易い夏季を中心に検討を進める。(①、⑦)</p> <p>イ 船びき網：品質向上検討協議会が提示した曳網時間短縮方法に沿い、和田島・徳島市漁協の全船びき網漁家が曳網時間短縮を試験的に行う。(①、⑦)</p> <p>取組3：低利用魚の活用・新商品の開発</p>
------	---

ア 加工利用促進会議が加工会社とともに、絞り込んだ魚種や加工法により試作品を製作する。試作品の評価を行い、製品化する試作品を絞り込む。(①、⑦)

取組 4：市場機能と漁協施設の統合

ア 3 漁協による漁獲物の共同販売

3 漁協はそれぞれ、自漁協組合員が水揚げした漁獲物を買取り、小松島漁協で毎朝開催される直販市で販売する。3 漁協が、共同で定期的にイベント等を開催し集客する(継続)。

イ 小松島漁協における市場機能と漁協施設の統合

小松島漁協が、元根井本所での集出荷統合の前後における荷受・出荷費用等の比較に基づき、統合の効果を検証するとともに改善点を探る。

ウ 小松島・和田島漁協における市場機能と漁協施設の統合

小松島・和田島漁協は、それぞれ総会を開催し、漁協における統合の検討結果を元に、小松島漁協と和田島漁協の統合についての議論を両漁協が開始する。集荷場所は、両漁協の位置・集荷量等で優れる小松島漁協元根井本所と仮定する。和田島漁協は、自漁協底びき網漁業者が元根井に荷受・出荷した場合と現状の間で費用等を比較し、統合のメリットを提示する。その後、統合に関し、和田島漁協底びき網漁業者全員の賛意を得る。

取組 5：担い手の確保と支援

ア 3 漁協は、漁業アカデミーから研修生の就業希望を受けた際には、研修生が先導者(親方)をみつけられるよう、漁業アカデミーと候補先導者(組合員)の間で連絡調整を行う(継続)。(⑨、⑩)

イ 3 漁協が連携し、廃業漁家の設備を新規参入者等に合理的価格で融通できるように、設備機器のリストを作成し共有する。必要に応じ新規参入者等に情報提供する(継続)。(①)

	<p>取組 6：担い手の経営体質強化</p> <p>ア 経営体質強化</p> <p>和田島漁協の底びき網漁業者が、前年度開始したカキ養殖について、効果と改善点を検証する。(①、⑦)</p> <p>イ 中核的担い手の経営安定化と SN の加入促進</p> <p>中核的担い手が、競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用する。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>また、本委員会が積極的に SN 加入を促す。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>取組 7：競争力強化について</p> <p>ア 水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、和田島漁協に鮮度保持施設の整備を行い、シラスの品質向上を図る。(④)</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 広域浜プラン実証調査</p> <p>② 漁業労働安全確保総合支援事業</p> <p>③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>⑤ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業，水産業成長産業化沿岸地域創出事業（漁船リース事業）</p> <p>⑥ 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>⑦ 農山漁村未来創造事業（県事業）</p> <p>⑧ とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業（市事業）</p> <p>⑨ 経営体育成総合支援事業</p>

5年目（令和8年度）

取組内容	<p>取組 1：操業時等の安全安心確保</p> <p>ア 全漁業種類</p> <p>各漁協は、総会や組合員の会合時に、また組合員向け配布資料を通じ、救命衣着用推進や操業安全確保に関する情報を繰り返し広報し、組合員による自主的な事故防止の取組を促す(継続)。</p> <p>イ 底びき網：全漁協の底びき網漁業者は、令和 5 年度に作成された安全テキストに基づき自らが安全点検をする。当委員会は、漁協を通じこの取組を促す。(①)</p> <p>ウ 船びき網：漁業者自らが事故の再発防止を考える契機にするため、3 漁協が所属船びき網漁業者を対象に消耗器具（浮輪、縄梯子、トラテープ等）の導入試験を実施する。(①)</p> <p>エ 底びき網及び船びき網：当委員会が、3 漁協の全底びき網漁業者及び全船びき網漁業者を対象に安全講習会を開催する。(①)</p> <p>これらの取組が、操業時等における漁業者の自主的な安全確保を促進し、安定的で持続的な漁業生産の一助となる。</p> <p>取組 2：出荷物の品質向上</p> <p>ア 底びき網：3 漁協が、前年策定の要領に基づきその時季の水質環境に沿った水質改善策を実行し、出荷物の品質を向上させる。(①、⑦)</p> <p>イ 船びき網：品質向上検討協議会が前年度の試行結果を検証し、和田島・徳島市漁協の船びき網漁業者に改善案を提案、全漁家が改善案を実行し曳網時間短縮が完了する。(①、⑦)</p> <p>これらにより死亡や活力低下が抑えられる結果、高品質の活魚が出荷され、漁業者と漁協の収入が増大する。</p> <p>取組 3：低利用魚の活用・新商品の開発</p> <p>ア 加工利用促進会議が、販売した加工品について、購入者へのアンケート調</p>
------	---

	<p>査等により市場評価を行う。(①、⑦)</p> <p>本取組で利用程度の低い魚種を有利に販売でき、漁業と漁協収入の向上が得られる。</p> <p>取組 4：市場機能と漁協施設の統合</p> <p>ア 3 漁協による漁獲物の共同販売</p> <p>3 漁協はそれぞれ、自漁協組合員が水揚げした漁獲物を買取り、小松島漁協で毎朝開催される直販市で販売する。3 漁協が、共同で定期的にイベント等を開催し集客する(継続)。</p> <p>イ 小松島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>小松島漁協が、前年度提起された改善点を改善し統合をよりよいものにする。</p> <p>ウ 小松島・和田島漁協における市場機能と漁協施設の統合</p> <p>和田島・小松島漁協並びに網漁業者の共通集荷場所である小松島漁協元根井本所に、和田島漁協組合員が漁獲物を出荷する。</p> <p>取組 5：担い手の確保と支援</p> <p>ア 3 漁協は、漁業アカデミーから研修生の就業希望を受けた際には、研修生が先導者(親方)をみつけられるよう、漁業アカデミーと候補先導者(組合員)の間で連絡調整を行う(継続)。(⑨、⑩)</p> <p>イ 3 漁協が連携し、廃業漁家の設備を新規参入者等に合理的価格で融通できるよう、設備機器のリストを作成し共有する。必要に応じ新規参入者等に情報提供する(継続)。(①)</p> <p>これらの取組により、浜を支える意欲ある実践的な担い手を育成する。</p> <p>取組 6：担い手の経営体質強化</p> <p>ア 経営体質強化</p>
--	---

	<p>和田島漁協の底びき網漁業者が、検証結果に基づき、改善した方法でカキの本養殖を開始する。(①、⑦)</p> <p>イ 中核的担い手の経営安定化と SN の加入促進</p> <p>中核的担い手が、競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用する。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>また、本委員会が積極的に SN 加入を促す。(③、④、⑤、⑦)</p> <p>これらの取組により、漁業所得を増大し担い手漁家の経営を安定させる。</p> <p>取組 7：競争力強化について</p> <p>ア 水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、和田島漁協に鮮度保持施設の整備を行い、シラスの品質向上を図る。(④)</p>
<p>活用する 支援措置 等</p>	<p>① 広域浜プラン実証調査</p> <p>② 漁業労働安全確保総合支援事業</p> <p>③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>⑤ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（漁船リース事業）</p> <p>⑥ 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>⑦ 農山漁村未来創造事業（県事業）</p> <p>⑧ とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業（市事業）</p> <p>⑨ 経営体育成総合支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

県水産研究課と連携し、安全操業、漁獲物の品質向上、低利用魚の有効利用などについて技術支援を依頼する。

当プラン取組の実践, 国庫補助事業の計画・執行等に関し, 徳島県水産振興課並びに徳島市, 小松島市の指導を受ける。

東京水産大学, 神奈川大学から当プラン取組の実践に係る技術的指導を受ける。

(6) 他産業との連携

取組4のうち「3 漁協による漁獲物の共同販売」に関し, 地元消費者や観光客の需要を喚起するため, 徳島市及び小松島市の商工観光部局と連携し, 機関誌等での広報・周知を依頼するとともに, 集客イベントの企画実行を働きかける。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

ア 取組1 操業時等の安全安心確保により, 事故件数の減少が期待できるため, 出港, 操業, 帰港時における事故死亡者数を成果目標とした。

イ 次の取組により単価向上が期待できるため, 次の4魚種の単価向上を成果目標とした。

取組2 出荷物の品質向上: 底びき網活魚の水質管理, 船びき網での曳網時間短縮等によるシラス, アシアカエビ, ハモの品質向上

取組3 低利用魚の活用・新商品の開発: 新たに加工に仕向けることによるヒモタチの需要創出

取組4 市場機能と漁協施設の統合: 単位市場当たり出荷量の増加により生産者側発言力が強化され, アシアカエビ, ハモ, タチウオの単価向上

ウ 中核的漁業者の育成については, 県が実施する漁業アカデミーとも連携し, 今期に新たに5名を認定し, 令和8年までに累計26名とすることを目指す。なお, この漁業者は将来の浜を担う者として, 漁業を継続する意思が固く, 地元漁協が技術支援等を継続的に行う者を認定するものとする。

(2) 成果目標

出港、操業、帰港時における事故死亡者数（人）		基準年（H28～R2 年累計）	3 人
操業中及び航行中(出港から帰港まで)の海中転落、機器への巻き込まれ等の事故による死亡者数		目標年（R4～R8 年累計）	0 人
主要取組対象魚種の平均単価 (円/kg)	シラス	基準年（H28～R2 年平均）	1,991
		目標年（R8 年）	2,091
	アシアカエビ	基準年（H28～R2 年平均）	2,529
		目標年（R8 年）	2,625
	ハモ	基準年（H28～R2 年平均）	523
		目標年（R8 年）	549
	タチウオ	基準年（H28～R2 年平均）	606
		目標年（R8 年）	636
中核的漁業者認定者数		基準年（R2 年度末累計） 認定者数 21 名	
		目標年（R8 年度末累計） 認定者数 26 名	
			(第 2 期中に 5 名増加)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

安全操業講習会	第 2 期においても前期同様に講習会を開催するとともに、事故の未然防止と発生時の対応の水準向上を図る。
主要魚種の平均単価の向上	ア 基準年の平均単価算定に当たり、次を用いた。 シラスは、本プランに参加する製品が過半を占める徳島市中央卸売市場に出荷された過去 5 年の平均単価（出典：市場年報）

	<p>その他の魚種は、県水産研究課が収集した漁獲データのうちから、3漁協の魚種別の漁獲金額を漁獲数量で除した数値の過去5年の平均値</p> <p>イ 妥当性の検証</p> <p>① 4魚種を選定した根拠</p> <p>当地域の中核的漁業は、小型底びき網と機船船びき網である。選定した4魚種のうちシラスは、機船船びき網漁業の目的魚種で、同漁業の魚種別漁獲金額では9割を優に超えている。</p> <p>他の3魚種は底びき網で漁獲される。漁獲金額では、底びき網で獲れる多種の魚種のうち、これら3種合計で45%もの高い占有率を有している。</p> <p>② 単価の根拠として公的機関の数値を用いること</p> <p>使用する数値については、公的機関が公表する公正で再現性のある数値を主に使用することで、検証を容易なものとした。</p>
<p>中核的担い手の育成</p>	<p>漁業アカデミーと協調しつつ、意欲と資質のある漁業者を浜の推薦を経て当委員会が認定する。令和2年度までの認定者数の24%増の26名の認定者数を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
<p>広域浜プラン実証調査</p>	<p>漁業安全の確保、漁業施設・技術の調査、収益向上等の実証的な取組の推進</p>
<p>漁業労働安全確保総合支援事業</p>	<p>漁業者の安全操業対策を図る。</p>

競争力強化型機器等導入 緊急対策事業	生産性の向上, 省力・省コスト化に資する機器等の導入により所得の増加を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	漁業施設整備による, 収益向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を行い漁業経営の安定化を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を行い漁業経営の安定化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格高騰に備え, 地域全体で加入し漁業経営の安定化を図る。
農山漁村未来創造事業 (県)	機器・施設整備等による地域漁業の活性化を図る。
とくしま海岸漂着物等 地域対策推進事業 (市)	海洋ゴミの清掃による漁場機能の回復を図る。
経営体育成総合支援事業	新規漁業者の確保・育成に取組, 地域漁業の活性化を図る。